

●香川県告示第162号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき次のように道路の供用を開始するので、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和2年5月19日から同年6月9日まで一般の縦覧に供する。

令和2年5月19日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 西白方善通寺線（217号）
- 3 道路の区域

| 区 間 | 敷地の幅員 (メートル) | 延 長 (メートル) | 備 考 |
|--|-----------------|---------------|--------------------------|
| 仲多度郡多度津町大字西白方 字川向792番1地先から 仲多度郡多度津町大字西白方 字川向776番1地先まで | 18.4～23.8 | 35 | 平成22年香川県告示第25号で変更した区域の一部 |

- 4 供用開始の期日 令和2年5月19日